

# 大分港利用船舶へのお願い

- 港湾管理者(大分県)と港湾関係者は、『おおいたポータルラジオ』(以下:ポータルラジオ)の活用による船舶の効率的な海上輸送と港湾の秩序ある安全な利用を目的に、大分港を利用する船舶が自主的に遵守すべき事項を「大分港利用の手引き」に決めました。本リーフレットはその手引きから大分港利用時に特に留意すべき点を抜粋したものです。
- 大分港利用船舶は、次の【航行する際の留意点】を確認の上、安全航行へのご協力をお願いします。

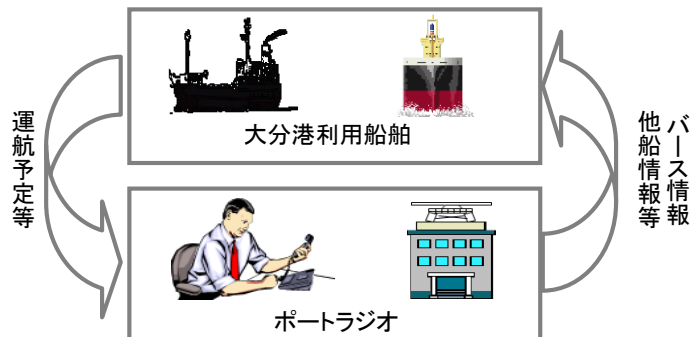
## 【航行する際の留意点】

- ・入港船及び東西航行船は、防波堤から十分な距離を取り、泊地出港船から視認しやすい進路をとること。ただし、漁船及び漁網を避ける場合を除く。
- ・入港船は、泊地入口防波堤での競合を避けるため、代理店等から指定のあった着岸・防波堤通過予定時刻に合わせて、港域外で事前に速力調整して防波堤を通過すること。出来る限り、防波堤付近での待機(急減速等)は避けること。
- ・入出港船は泊地入口防波堤付近での競合を避けること。防波堤付近で入港船同士の競合が予想される場合は、泊地の港奥部への入港船を優先することがある。なお、大分泊地における入港船は、定期航路船(RORO船、コンテナ船)を優先とするが、入港順序に関しては、ポータルラジオに都度確認すること。
- ・入出港船は、防波堤付近で行き会うおそれのある場合は、出港船を優先させること。なお、乙津泊地においては、乙津泊地自主運用基準が定められている。

- 大分港を利用する船舶は、下表の【通報要領】に沿って『ポータルラジオ』と通信するようお願い致します。『ポータルラジオ』は本船から得た情報を基に、他船情報や港湾情報等々、本船が必要とする情報を適宜提供致します。また船舶は、『ポータルラジオ』からの情報を基に積極的に安全運航に努めるようお願い致します。

## 【通報要領】

- 呼出名称 **おおいたポータルラジオ**
- 通報手段 **国際VHF無線**  
呼出応答: **ch16**  
通信: **ch18,19**(12,14)  
**船舶電話**  
**097-528-9521**



## 【内航船舶】

| 区分 | 通報時期              | 本船からの通報事項                    | ポータルラジオからの情報提供等                             |                           |
|----|-------------------|------------------------------|---|---------------------------|
| 入港 | 入港前通報             | ・防波堤到着1時間前<br>(投錨船は錨地到着1時間前) | ・バース情報<br>・パイロット情報<br>・漁船操業情報<br>・港内及び気象情報等 |                           |
|    |                   | ・防波堤到着30分前(注1)               | ・バース情報<br>・タグ情報<br>・他船情報等                   |                           |
|    | 投錨通報              | ・投錨終了時(注1)                   | ・投錨時刻<br>・投錨位置<br>・抜錨予定時刻                   | ・バース情報<br>・パイロット情報        |
|    | 抜錨通報              | ・抜錨終了時                       | ・抜錨時刻<br>・防波堤通過予定時刻                         | ・バース情報<br>・タグ情報<br>・他船情報等 |
| 出港 | 出港前通報             | ・離岸15分前                      | ・離岸予定時刻<br>・次港名                             | ・他船情報等<br>・漁船操業情報         |
| 移動 | 移動前通報<br>(バース間移動) | ・離岸15分前                      | ・離岸予定時刻<br>・防波堤予定時刻                         | ・他船情報等                    |

(注1)本船の状況により、省略することができます。但し、港内及び気象等の状況により、必要に応じて『ポータルラジオ』から本船へ通報の依頼を行うことがあります。

・「大分港利用の手引き」を所持されていない船舶は、大分県ホームページ又は代理店より入手して下さい。

(発行者) 大分県土木建築部港湾課  
大分県大分土木事務所